④　県庁における温室効果ガスの排出削減（県庁グリーン化率先行動プラン）

【 現　状 】

●本県では、県が率先して温室効果ガスの排出削減に取り組むため、県庁グリーン化率先行動プラン（平成12年3月）を策定し、これに基づく施策を講じてきました。2013（平成25）年度と比較した2024（令和6）年度の実績は以下のとおりです。（図7参照）

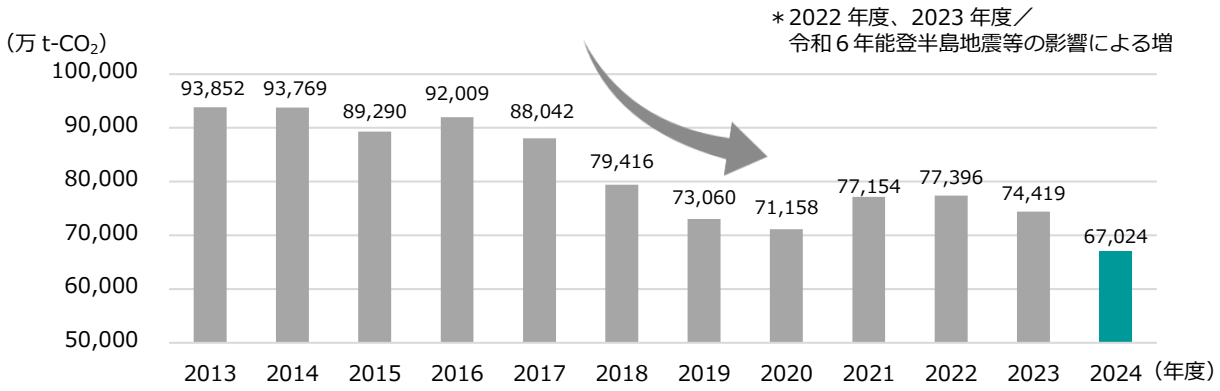


図7　県庁における二酸化炭素排出量の推移

●本庁舎では、廊下部分の空調停止、空調運転時間の短縮、庁舎照明のLED化、省エネ型自動販売機の導入など行い、節電に努めています。

●工業試験場や能登空港ターミナルビル、いしかわ動物園などの施設では、太陽光発電設備を、砂防堰堤では、小水力発電設備（民間事業者が実施）を導入しているほか、下水処理場において、温室効果ガスであるメタンガスを活用したバイオマス発電を導入することで、温室効果ガスの排出削減に努めています。

●その他、昼休み・時間外等の不要な照明の消灯、両面印刷や片面使用済みコピー用紙の再利用の徹底、出先機関におけるいしかわ事業者版／工場・施設版環境ISO登録などの取組により、温室効果ガスの排出削減・廃棄物の減量化等に努めています。

【 課　題 】

●県庁全体において、率先して省エネ・省資源・リサイクルや再生可能エネルギーの導入に取り組んでいく必要があります。（表４参照）

表４ 県庁グリーン化率先行動プランの取組結果

行動目標		2013 (平成 25) 年度実績		2024 (令和 6)年度実績		
ア	省資源、省エネルギーの推進					
	①電気使用量の削減	エネルギー使用量（CO_2 換算）	69,700 t-CO_2	エネルギー使用量（CO_2 換算）	47,567 t-CO_2	(▲33%)
		電気	110,635 MWh	電気	110,364 MWh	(±0%)
	②冷暖房用等燃料使用量の削減	エネルギー使用量（CO_2 換算）	20,192 t-CO_2	エネルギー使用量（CO_2 換算）	15,600 t-CO_2	(▲23%)
		A重油	4,450 kL	注) A重油	2,206 kL	(▲50%)
		灯油	2,453 kL	灯油	2,247 kL	(▲8%)
		都市ガス	735 千㎥	注) 都市ガス	1,771 千㎥	(+141%)
		プロパンガス	58 千㎥	プロパンガス	60 千㎥	(+3%)
	③公用車の燃料使用量の削減	エネルギー使用量（CO_2 換算）	4,182 t-CO_2	エネルギー使用量（CO_2 換算）	3,858 t-CO_2	(▲8%)
		ガソリン	1,574 kL	ガソリン	1,523 kL	(▲3%)
		軽油	206 kL	軽油	126 kL	(▲39%)
	④水使用量の削減		982 千㎥		931 千㎥	(▲5%)
イ	廃棄物の減量化及びリサイクルの推進					
	⑤可燃ごみ排出量の削減		1,328 t		1,389 t	(+5%)
	⑥用紙類の使用量の削減		144,067 千枚		121,644 千枚	(▲16%)

二酸化炭素排出量の削減	93,852 t-CO_2	67,204 t-CO_2	(▲28%)

注) 温室効果ガスの排出が多いＡ重油から、より排出の低い都市ガスへの切り替えを行い、環境負荷の低減を図りました。

【 目指すべき環境の姿 】

2030 年度の温室効果ガス排出量を **60%削減**します。
2035 年度の温室効果ガス排出量を **70%削減**します。
2040 年度の温室効果ガス排出量を **80%削減**します。　（いずれも 2013 年度比）

〈目標設定の考え方〉

- 国自らの取組を定めた政府実行計画では、2030（令和 12）年度の温室効果ガス排出量を 2013（平成 25）年度比 50%削減することを目標としています。
  また、2025（令和 7）年 2 月の改定において、2030（令和 12）年度目標（50%）の直線的な経路として、2035（令和 17）年度 65%、2040（令和 22）年度 79%削減する目標を新たに設定しました。
- 県は、率先して取組を推進するため、県庁全体で、2030（令和 12）年度における温室効果ガス排出量を、国を上回る 2013（平成 25）年度比 60%削減を目標としました。
  今回の計画では、省エネ・再エネ設備や環境配慮型自動車の導入目標等に基づき、2035（令和 17）年度を 70%、2040（令和 22）年度を 80%とする削減目標を新たに設定することとしました。

【 取組の方向性 】

●県庁グリーン化率先行動プランの目標の達成に向けて、県庁全体で主に次の取組を実行します。

〈県有施設の省エネ化等の推進〉

▼直江庁舎



●省エネ・再エネ設備の導入等

- 2030（令和 12）年度までに設置可能な県有施設の 50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指します。
- 太陽光発電設備の設置については、災害対応拠点施設や避難施設への導入を優先し、PPA モデルの活用も検討しながら、2040（令和 22）年度までに 100%の設置を目指します。
- ペロブスカイト太陽電池について、従来型の太陽電池では、設置が困難な耐荷性能の低い屋根や建物壁面等への導入が可能となることから、県有施設への導入を率先して進めます。
- 太陽光発電の更なる有効利用及び災害時のレジリエンス強化のため、蓄電池を積極的に導入します。

- リースや PFI 等の手法を活用し、費用の平準化を図りながら、既存設備を含めた県有施設全体の LED 照明の導入割合を 2030（令和 12）年度までに 100%とすることを目指します。
- 施設の新築にあたっては、原則、ZEB Oriented※16相当以上とし、2030（令和 12）年度までに新築建築物の平均で ZEB Ready※17相当を目指すとともに、再生可能エネルギーの導入に努めます。
- 2030（令和 12）年度以降については、建築物の特性や技術開発状況等を踏まえ、更に高い省エネ性能を目指します。
- 施設の改修時には、可能な限り、最新の省エネ設備の導入や断熱化等を図り、ZEB Ready 相当を目指すとともに、再生可能エネルギー設備の導入に努めます。
- 再生可能エネルギーの導入や省エネの徹底を図った上で、2030（令和 12）年度までに県全体で調達する電力の 60%以上を再生可能エネルギー由来電力とすることを目指します。
- 2040（令和 22）年度までに、民間部門の脱炭素電源の調達状況を考慮し、調達する電力の 80%以上を脱炭素電源由来の電力とするものとし、目標達成に向けて、調達する電力の排出係数の低減に継続的に取り組みます。

●県有施設全体での環境配慮の推進

- いしかわ事業者版／工場・施設版環境 ISO の運用を通じて、省エネ・省資源化の取組を推進します。

〈公用車の省エネ化の推進〉

●環境配慮型自動車の導入

- 公用車については、今後の新規導入・更新を全て環境配慮型自動車とし、既存車両を含め、2030（令和 12）年度までに全ての自動車を環境配慮型とすることを目指します（代替可能な環境配慮型がない場合等のほか、警察及び特殊車両を除く）。
- より環境性能の高い電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、充電設備の導入に努めます。
- 近距離の移動が多い機関では、可能な限り、電気自動車を導入します。
- 災害時における非常用電源確保に向けて、災害対応拠点施設（土木・農林事務所等）への電気自動車や V2H の設置を促進します。

●自動車利用の抑制

- 公用車等の効率的利用等を図るとともに、公用車の使用実態等を踏まえ、台数の削減を図ります。
- 出張時は、可能な限り、公共交通機関を利用することを促します。
- 自動車の使用抑制にもつながるフレキシブルワークを推進します。

（参考）

ZEB（ゼブ）とは、net Zero Energy Building の略称で、消費する年間の一次エネルギー消費量（断熱使用、設備毎等により定められる標準的な一次エネルギー消費量で、省エネルギー基準は 2016 年）をゼロにすることを目指した建築物

16 Net Zero Energy Building Oriented の略称で、延べ面積 10,000 ㎡以上の建築物で、再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から規定（建物用途別で 30%～40%）以上の一次エネルギー消費量が削減され、かつ省エネルギー効果が高いと見込まれ公表された未評価技術を導入した建築物

17 Net Zero Energy Building Ready の略称で、再生可能エネルギーを除き、省エネ技術で基準一次エネルギー消費量の 50%以上を削減している建築物

〈各庁舎における省エネ化・省資源化〉

●電気、冷暖房等燃料使用量の削減

- ◆ 空調の室内温度の適正化及び適正運転の徹底に努めます。
- ◆ 昼休みや時間外等での不要な照明の消灯に努めます。

●定時退庁日における定時退庁の徹底

- ◆ 消灯による電気使用量の削減にもつながる定時退庁を一層推進します。

●水使用量の削減

- ◆ 洗面、食器洗い及び洗車等における水使用の抑制に努めます。
- ◆ 定期的な点検により、漏水の防止を徹底します。

●プラスチックごみの削減

- ◆ 率先して使い捨てプラスチックごみの削減に努めます。

●可燃ごみの削減

- ◆ 職場におけるごみの分別・リサイクル、可燃ごみの削減を徹底します。

●食品ロスの削減

- ◆ 消費期限等の近い商品の割引販売や小盛メニューの提供など、県庁の食堂や売店における食品ロスの削減に努めます。

●用紙の使用量の削減

- ◆ 会議資料の電子化など、ペーパーレス化を推進します。

●グリーン購入の推進

- ◆ 物品は、原則、石川県エコ・リサイクル認定製品、エコマーク、グリーンマーク等を含む石川県グリーン購入調達方針に基づき、調達します。

●デコ活※18を通じた職員に対する脱炭素型ライフスタイルの奨励

- ◆ 太陽光発電や環境配慮型自動車の導入を始めとするデコ活アクションの実践など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を進めます。

18 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動の愛称で、二酸化炭素（CO_2）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と環境に良いエコ（Eco）を含む“デコ”と活動・生産を組み合わせた言葉 デコ活

【 行動目標 】

No	指標名	基準値		目標値
13	県庁の温室効果ガス排出量（2013 年度比）	28%削減 （2024 年度）	➡	60%削減 （2030 年度）
14	太陽光発設備の設置率 ※導入可能な施設に占める割合	38 % （2024 年度）	➡	50%以上 （2030 年度）
15	LED 照明の導入率	22 % （2024 年度）	➡	100% （2030 年度）
16	再生可能エネルギー調達電力の割合	―	➡	60% （2030 年度）
17	公用車の環境配慮型自動車の導入率 ※代替可能な環境配慮型自動車がない場合のほか警察、特殊車両を除く	41 % （2024 年度）	➡	100% （2030 年度）
18	電気使用量 ※指定管理者制度導入施設含む	110,364MWh （2024 年度）	➡	87,200MWh （2030 年度）
19	冷暖房用等の燃料使用量 ※指定管理者制度導入施設含む	15,600t-CO_2 （2024 年度）	➡	13,800t-CO_2 （2030 年度）
20	公用車の燃料使用量 ※指定管理者制度導入施設含む	3,858t-CO_2 （2024 年度）	➡	2,750t-CO_2 （2030 年度）
21	水使用量 ※指定管理者制度導入施設含む	931 千㎥ （2024 年度）	➡	870 千㎥ （2030 年度）
22	可燃ごみ排出量 ※指定管理者制度導入施設含む	1,389t （2024 年度）	➡	1,090t （2030 年度）
23	用紙類の使用量 ※指定管理者制度導入施設含む	121,644 千枚 （2024 年度）	➡	102,000 千枚 （2030 年度）